

使用開始日 2024年12月11日

投資信託説明書(交付目論見書)

ダイワ・インデックスセレクト J-REIT

追加型投信／国内／不動産投信(リート)／インデックス型



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



受付時間 9:00～17:00 (営業日のみ)

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

| 商品分類 | | | | 属性区分 | | | | |
|---------|--------|---------------|---------|----------------------|------|--------|-----------|---------------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 補足分類 | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 対象インデックス |
| 追加型 | 国内 | 不動産投信(リート) | インデックス型 | その他資産(投資信託証券(不動産投信)) | 年1回 | 日本 | ファミリーファンド | その他(東証REIT指数(配当込み)) |

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ [<http://www.toushin.or.jp/>] をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

| | |
|--------------------|------------------|
| 委 託 会 社 名 | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 設 立 年 月 日 | 1959年12月12日 |
| 資 本 金 | 151億74百万円 |
| 運用する投資信託財産の合計純資産総額 | 31兆2,593億48百万円 |

(2024年9月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ・インデックスセレクト J-REIT」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2024年12月10日に関東財務局長に提出しており、2024年12月11日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

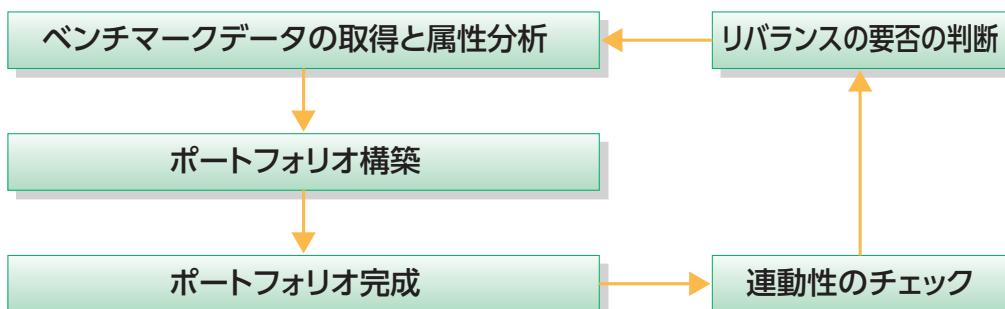
ファンドの目的

- ① わが国のリート（不動産投資信託）に投資し、投資成果を東証REIT指数（配当込み、以下同じ。）の動きに連動させることをめざします。

ファンドの特色

 わが国のリートに投資し、投資成果を東証REIT指数の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス



- 組入銘柄はベンチマークである「東証REIT指数」の構成銘柄（採用予定を含みます。）とし、組入比率を高位に保ちます。
- 組入銘柄それぞれの時価総額に応じた投資比率に基づきポートフォリオを構築することを基本とします。
- ベンチマークへの連動性を隨時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスマニエジメントを行ない、連動性を維持するように運用を行ないます。

※税法その他の法規上の規制や組入銘柄の財務リスクや流動性などの理由から、「東証REIT指数」の採用銘柄をすべて組入れない場合や時価総額に応じた組入れを行なわない場合があります。

東証REIT指数について

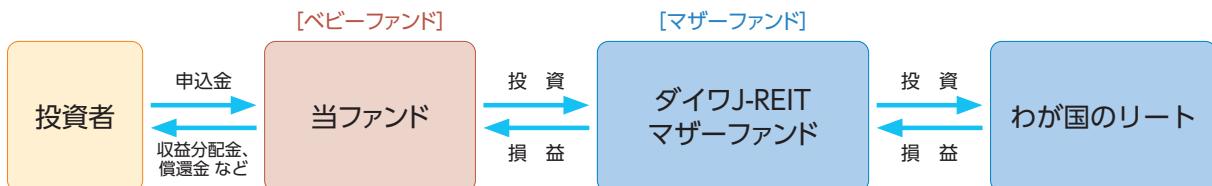
東京証券取引所上場の不動産投信全銘柄を対象とする時価総額加重平均の指数で、2003年4月より算出・公表されています。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、運用の効率化をはかるため、不動産投信指数先物取引を利用することができます。このため、不動産投資信託証券の組入総額と不動産投信指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年9月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は、行ないません。
- マザーファンドを通じて行なう投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
- マザーファンドを通じて行なう同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。ただし、当該同一銘柄の「東証REIT指数」における時価の構成割合が30%を超える場合には、当該指数における構成割合の範囲で実質的に組入れができるものとします。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

- ① 配当込み東証REIT指数の指標値および同指標にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウおよび同指標にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。
- ② J P X は、同指標の指標値の算出もしくは公表の方法の変更、同指標の指標値の算出もしくは公表の停止または同指標にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ③ J P X は、同指標の指標値および同指標にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の同指標の指標値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ J P X は、同指標の指標値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P X は、同指標の指標値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ 本件商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦ J P X は、当社または本件商品の購入者のニーズを同指標の指標値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負いません。

追加的記載事項

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指標と完全に一致するものではありません。

- ・東証REIT指数の構成銘柄のすべてを指標の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等を負担することによる影響
- ・追加設定および解約に対応して行なったJリートの売買の約定価格と東証REIT指数の算出に使用する価格の差
- ・Jリートの銘柄数、市場規模が限られること
- ・不動産投信指標先物と指標の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・Jリートおよび不動産投信指標先物の流動性が低下した場合における売買の影響
- ・Jリートおよび不動産投信指標先物取引の最低取引単位の影響
- ・東証REIT指数の構成銘柄の入替えおよび指標の算出方法の変更による影響
- ・追加設定および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

※税法その他の法規上の規制や組入銘柄の財務リスクや流動性などの理由から、東証REIT指数の採用銘柄をすべて組入れない場合や時価総額に応じた組入れを行なわない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

| | |
|---------------------------------------|--|
| リートの価格変動 (価格変動リスク・) （信 用 リ ス ク） | リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入りートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| そ の 他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

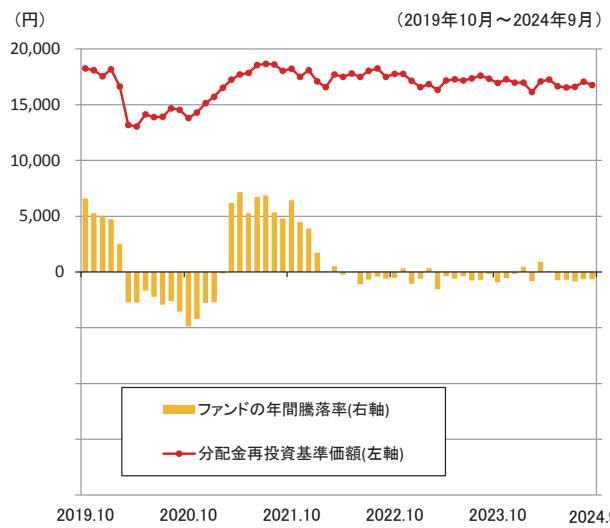
リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

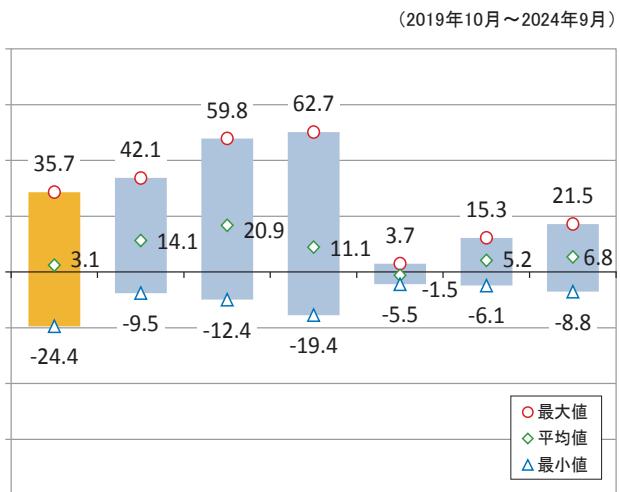
参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指値値および同指値にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指値の算出、指値値の公表、利用など同指値に関するすべての権利・ノウハウおよび同指値にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指値の指値値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指値です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関するいかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指値で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指値の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指値はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指値に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指値は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指値を複製・使用・領布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

● ダイワ・インデックスセレクト J-REIT

2024年9月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 16,761円 |
| 純資産総額 | 23億円 |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

| 決算期 | 第1期 14年9月 | 第2期 15年9月 | 第3期 16年9月 | 第4期 17年9月 | 第5期 18年9月 | 第6期 19年9月 | 第7期 20年9月 | 第8期 21年9月 | 第9期 22年9月 | 第10期 23年9月 | 第11期 24年9月 |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 分配金 | 0円 | 0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

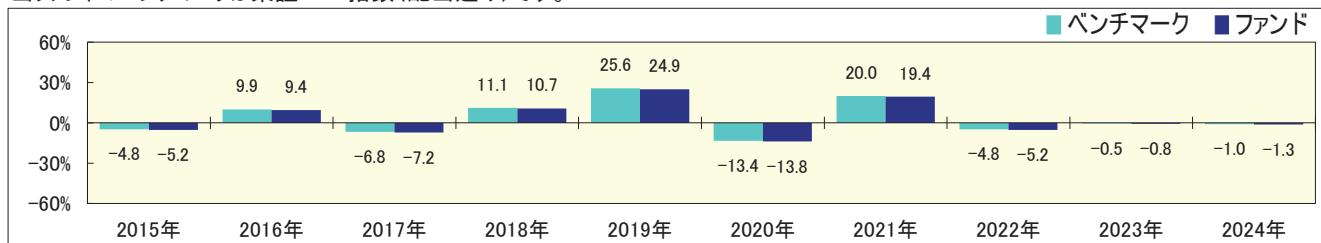
| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 種別構成 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 種別名 | 比率 |
|-------------|-----|-------|-----------------|-------|----------------|-----------------|-------|
| 国内リート | 58 | 96.7% | 各種不動産投資信託 | 28.4% | 日本ビルファンド | オフィス不動産投資信託 | 7.4% |
| 国内リート先物 | 1 | 3.2% | オフィス不動産投資信託 | 24.6% | ジャパンリアルエステイト | オフィス不動産投資信託 | 5.7% |
| | | | 工業用不動産投資信託 | 18.8% | 日本都市ファンド投資法人 | 店舗用不動産投資信託 | 4.7% |
| | | | 集合住宅用不動産投資信託 | 8.9% | 野村不動産マスターF | 各種不動産投資信託 | 4.4% |
| | | | 店舗用不動産投資信託 | 8.6% | GLP投資法人 | 工業用不動産投資信託 | 4.3% |
| | | | ホテル・リゾート不動産投資信託 | 7.2% | 日本プロロジスリート | 工業用不動産投資信託 | 4.2% |
| | | | ヘルスケア不動産投資信託 | 0.3% | KDX不動産投資法人 | 各種不動産投資信託 | 4.1% |
| | | | | | 大和ハウスリート投資法人 | 各種不動産投資信託 | 3.4% |
| | | | | | インヴィンシブル投資法人 | ホテル・リゾート不動産投資信託 | 3.3% |
| コール・ローン、その他 | | 3.3% | | | TREIT 先物 0612月 | - | 3.2% |
| 合計 | 59 | - | 合計 | 96.7% | 合計 | | 44.8% |

※種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークは東証REIT指数(配当込み)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2024年は9月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

お申込みメモ

| | |
|--------------------|--|
| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額（1万口当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額（1万口当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 購入の申込期間 | 2024年12月11日から2025年6月10日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。) |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。 |
| 信託期間 | 2013年11月18日から2028年9月15日まで |
| 繰上償還 | 次のいづれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 <ul style="list-style-type: none">• 受益権の口数が30億口を下ることとなった場合• 東証REIT指数（配当込み）が改廃された場合• 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき• やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | 毎年9月15日（休業日の場合翌営業日） |
| 収益分配 | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 信託金の限度額 | 1,000億円 |
| 公告 | 電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2024年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | |
|---------------------|--|---|--|
| | 料率等 | 費用の内容 | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) 2.2% (税抜2.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率0.44% (税抜0.40%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 | |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 販売会社 受託会社 | 年率0.19% 年率0.18% 年率0.03% | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 |
| その他の費用・手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 | |

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---------------|-----------|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2024年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

| | 総経費率(①+②) | 運用管理費用の比率① | その他費用の比率② |
|-----------------------|-----------|------------|-----------|
| ダイワ・インデックスセレクト J-REIT | 0.45% | 0.44% | 0.01% |

※対象期間は2023年9月16日～2024年9月17日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧下さい。

Memo

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management